

2018年1月23日

高槻電器工業株式会社行動計画（第2回）

行動計画（第2回）

- ・従業員の配偶者出産後の特別休暇取得日数や、育児の支援制度を有効活用できるようにし、子育ての環境整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年2月1日～2023年1月31日までの5年間

2. 内 容

目標1： 配偶者出産時の特別休暇取得日に対し改善及び検討を図る

〈対 策〉 特別休暇に関する規程の見直し及び検討

目標2： 子の看護休暇 取得方法の改善及び半日又は時間単位での取得を認める
などの変則的な運用を図る

〈対 策〉 社内規程の見直し及び検討